

令和7年11月26日

回 答 書

業務名

(仮称) 地域活性化発信交流拠点事業者選定アドバイザー業務委託

質 問 内 容	回 答
「仕様書 15 業務内容」 ・p4 (4) 特定事業の評価・選定及び公表 記載の「VFM 算定条件及び算定過程を精査し、VFM の再算定を行う」との点について、過年度の VFM 算定条件および算定過程をご共有いただけるとの理解でよろしいでしょうか。	ご認識のとおり、過年度業務の成果品は共有させていただきます。
・p4 (5) ウ 事業契約書(案) 及び基本協定書(案) の作成 「道の駅の整備について、DB0 方式により本事業を実施することを予定している」とありますが、PFI 法に則り実施する予定であり、作成する書類は『事業契約書(案)』であるとの理解でよろしいでしょうか。	ご認識のとおり、事業者公募については、PFI 法に準じた DB0 方式を想定しておりますが、どの程度 PFI 法に準じるかについては、受注者との協議事項と考えております。
・p5-6 (9) 審査委員会の運営支援 特定事業審査の支援に記載の「審査委員会」と「事業者審査会」は、同一の委員でしょうか。	ご認識のとおり、審査委員会と事業者審査会は同一の組織を想定しております。
・p6 (11) 補助金等申請に係る支援 受託者による申請書作成支援について、具体的に想定されている支援内容がありましたらご教示ください。	事業者選定後の第2世代交付金の申請を目指し、ソフト事業、拠点整備事業、インフラ整備事業(道路事業)それぞれについて、令和8年度時点での交付要綱に基づいた資料の整理作成の支援を想定しております。

「(仮称) 地域活性化発信交流拠点基本計画」 ・ p73 内閣府の簡易な検討用計算表に基づいて VFM を算定されたとのことですが、DBO 方式による業務の削減率や売上増加率をどのように見込んで算定されたのかご教示ください。	業務削減率は設計費 10%、維持管理費 7%、売上増加率は 10%を見込んでおります。
---	--